

資料2 女性の地位＝子どもの地位 (2001年 世界子供白書より)

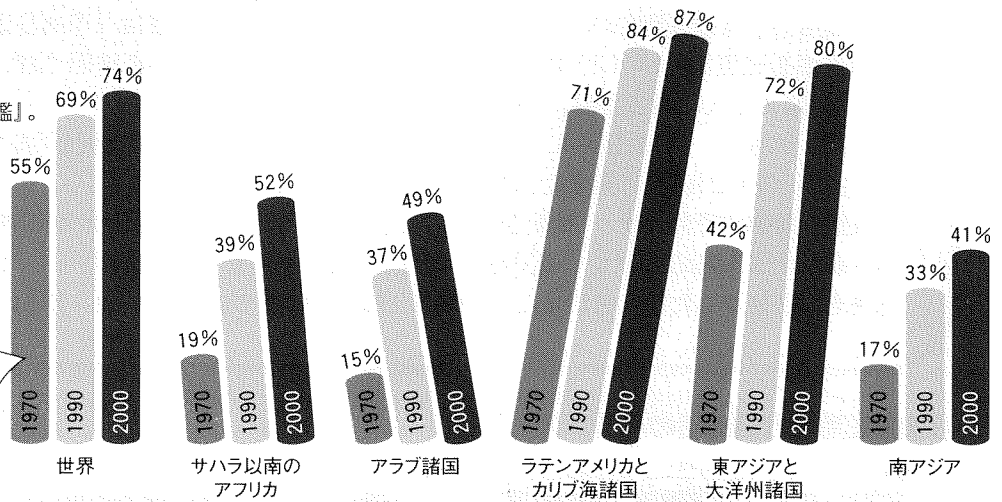
女性の識字の動向

女性の識字率

1970、1990、2000年

資料：ユネスコ、『1999年統計年鑑』。

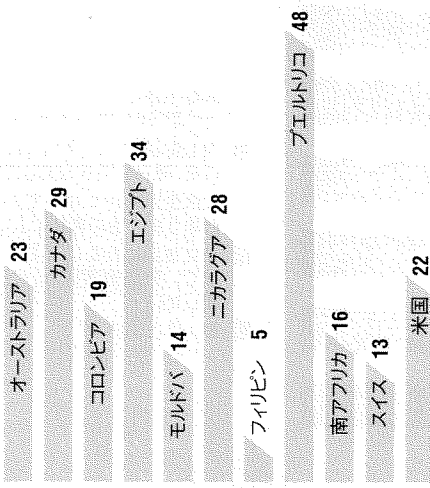
▶世界の8億7600万人の非識字成人の約3分の2が女性である。



女性に対する暴力

何らかの関係にある親密なパートナーから身体的暴力を受けたことのある成人女性の比率 (1991/1999年のデータ)

資料：国連、『2000年世界の女性』の第6.3章、154ページから引用。これは女性に対する暴力に関するWHOのデータベース (2000年3月現在) を使ったもの。

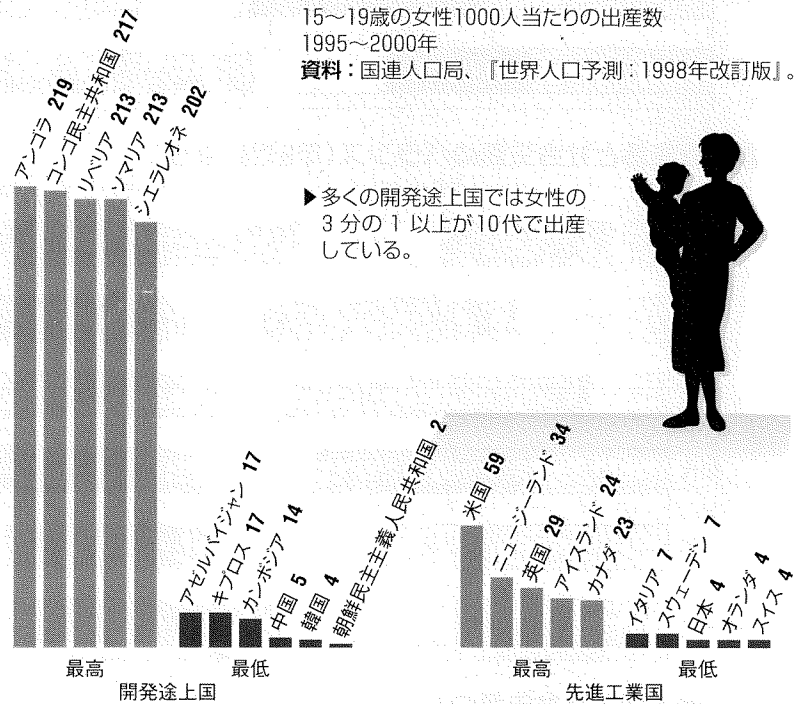


10代の母親

15～19歳の女性1000人当たりの出産数 1995～2000年

資料：国連人口局、『世界人口予測：1998年改訂版』。

▶多くの開発途上国では女性の3分の1以上が10代で出産している。

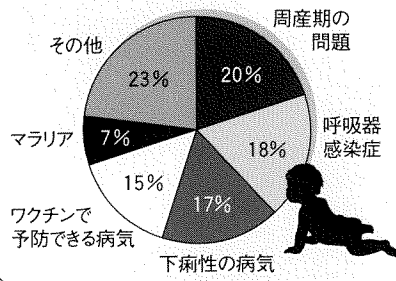


女性の地位と子どもの地位は密接に関連している。

- 女性の識字率は女性のエンパワーメントと前進の度合いを示し、家族と子どもの保健、栄養、教育改善の鍵になる。
- 栄養不良の少女は栄養不良の母親になって体重不足の子どもを産むことが多い。
- 毎年約1500万人の15～19歳の少女が出産し、生まれる子どもの数は世界全体の出生数の10%以上を占める。この年齢の少女は妊娠にからむ原因で死ぬ危険が20歳以上の女性に比べて4倍も高い。
- 出産前と出産時の適切なケアが、妊産婦の死亡率や罹病率を引き下げるうえで大きな役割を果たす。
- 女性に対する暴力は実際には子どもに対する暴力と同じであることが多い。

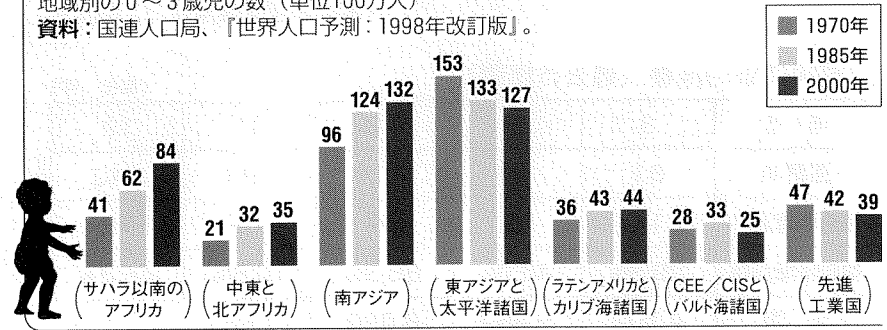
子どもの5大死因

5歳未満児の死因（％、1998年）
資料：WHO、1999年。



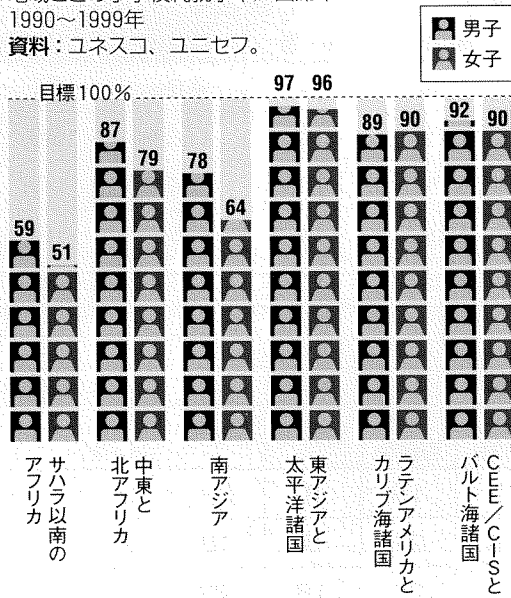
子どもの数の動向

地域別の0～3歳児の数（単位100万人）
資料：国連人口局、『世界人口予測：1998年改訂版』。



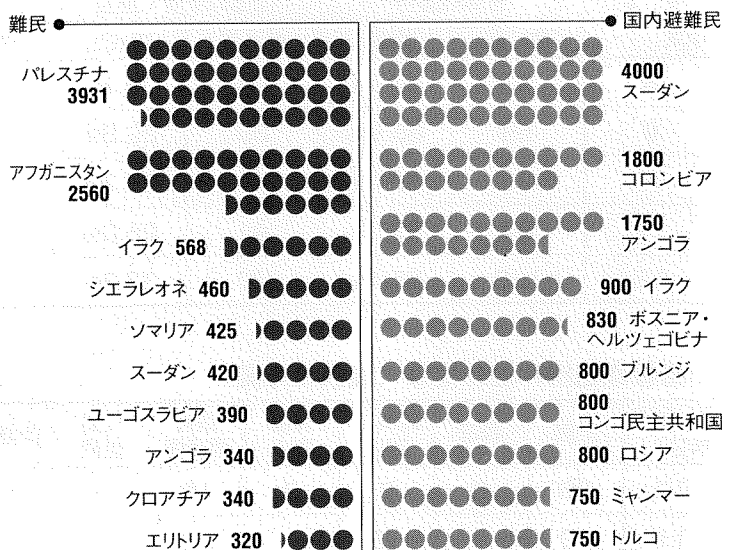
教育の遅れ

地域ごとの小学校純就学率／出席率
1990～1999年
資料：ユネスコ、ユニセフ。



難民と国内避難民

（単位：1000人）1999年 資料：米国難民委員会、1999年12月31日。



▶ 難民と国内避難民の約半分が子どもである。

ユニセフ発行『2001年 世界子供白書』より

子どもの死因の大部分は容易に防ぐことができるが、いまなお毎年1100万人の5歳未満児が死んでいる。

- 過去30年間に世界の15歳未満児の数がおよそ14億人から18億人に増えた。
- 母乳育児を推進し、人工栄養の使用を減らすことで、毎年、推定150万人の子どもの命を救うことができる。
- はしかによる死は世界の5歳未満児の死の7%以上を占め、その半分以上が1歳未満児である。
- 5歳未満児の死亡率や罹病率を引き下げるために適切な衛生環境が不可欠だが、いまなお24億人が適切な衛生施設を利用できない。
- ヨード添加塩の使用が、予防可能な知的障害の主な原因となるヨウ素欠乏症と戦うための最善の方法になる。

世界の無数の子どもが毎日のように成長と発達を妨げる危険にさらされている。

- 開発途上国の小学校就学年齢の子どもの20%以上が就学していない。
- 出生の3分の1が登録されていない。それらの子どもは基礎サービスや保健ケア、教育を受けられない恐れがある。
- 妊婦の栄養不良が推定1億7700万人の子どもの発育阻害の大きな要因の一つになっている。
- 紛争や人権侵害で避難民となった4000万人のうちの約半分が子どもである。
- 1000万人以上の15歳未満の子どもがエイズで母親または両親を失った。

長野県における児童虐待相談の推移

—青少年家庭課資料(12年度)—

① 相談件数の推移 (過去5年間)

(単位: 件)

年度	8	9	10	11	12
長野県	61	89	148	164	240
対前年増減数	14	28	59	16	76
対前年増減率	29.8%	45.9%	66.3%	10.8%	46.3%
全国	4,102	5,352	6,932	11,631	17,725

② 児童虐待区分別相談件数の推移 (過去5年間)

(単位: 件)

年度	身体的虐待		保護の怠慢・拒否		性的虐待		心理的虐待		計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
8	33	54.1%	24	39.3%	1	1.6%	3	4.9%	61
9	58	65.2%	20	22.5%	1	1.1%	10	11.2%	89
10	89	60.1%	41	27.7%	7	4.7%	11	7.4%	148
11	94	57.3%	41	25.0%	15	9.1%	14	8.5%	164
12	133	55.4%	80	33.3%	9	3.8%	18	7.5%	240

③ 相談経路別件数の推移 (過去3年間)

(単位: 件)

区分 年度	家族	親戚	近隣・ 知人	児童 本人	福祉 事務所	児童 委員	保健所	医療 機関	福祉 施設等	警察等	学校等	その他 (市町村等)	計
10	36	0	7	2	18	5	0	17	13	3	22	25	148
11	19	9	13	1	26	6	1	15	21	8	18	27	164
12	48	3	15	2	32	8	4	25	22	18	25	38	240

(統計は指導相談所等の公的機関に寄せられた相談件数であり、虐待の実数ではありません。)

④ 主な虐待者の推移 (過去3年間)

(単位: 件)

区分 年度	実父		実父以外の父		実母		実母以外の母		その他		計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
10	34	23.0%	16	10.8%	87	58.8%	1	0.7%	10	6.8%	148
11	39	23.8%	21	12.8%	86	52.4%	4	2.4%	14	8.5%	164
12	56	23.3%	22	9.2%	143	59.6%	0	0.0%	19	7.9%	240

⑤ 虐待相談処理状況 (過去5年間)

(単位: 件)

区分 年度	施設入所		里親委託		面接指導		その他		計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
8	14	23.0%	0	0.0%	40	65.6%	7	11.5%	61
9	22	24.7%	0	0.0%	56	62.9%	11	12.4%	89
10	35	23.6%	0	0.0%	106	71.6%	7	4.7%	148
11	27	16.5%	2	1.2%	131	79.9%	4	2.4%	164
12	45	18.8%	0	0.0%	190	79.2%	5	2.1%	240

面接指導: 助言指導、継続指導 その他: 児童福祉司指導等